

D 松本大輔 国政だより

2011.9.23
INDEX

●野田政権奮闘中！！
～松本大輔国会対策副委員長に聞く～

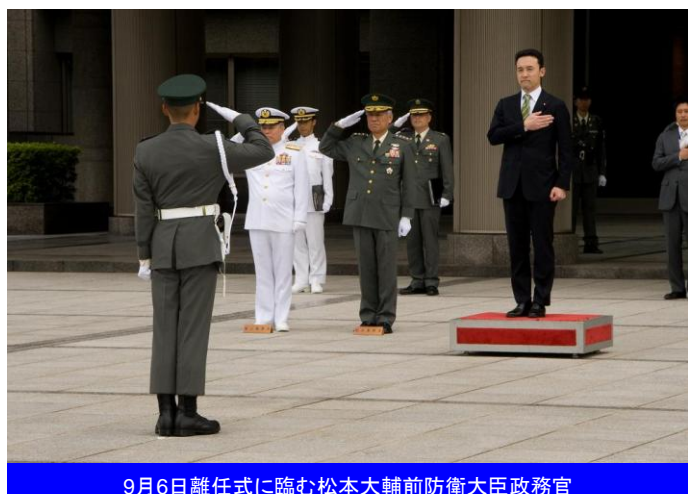


最新活動はブログ↓をご覧ください
www.dakara-daisuke.com

連絡先
松本大輔事務所
〒733-0022 広島県広島市西区天満町16-11-101
電話082-532-7032

dakara-daisuke.com

野田政権奮闘中!! ～松本大輔国会対策副委員長に聞く～



9月6日離任式に臨む松本大輔前防衛大臣政務官

Q1.防衛政務官としての約1年の感想は？

A1. リーダーに課せられた責任の重さという切っ先を喉元に突きつけられた1年だった。とりわけ、自衛隊のヘリによる福島原発への放水作戦に際しては、当時の会議の雰囲気は生涯忘れることができない。

いざというときは、たとえ前例がない事態に対しても、最終的には自ら決断を下し、その責任を一身に背負わなくてはならない立場。時にはその決断に部下の命がかかっている、ひとの命がかかっている、そういう立場だからこそ、リーダーたらんと

するものは、あらゆる事態を想定し、常にその準備を怠ってはならない。その地位につけば、大きな権限を与えられるからこそ、その権限の大きさ、責任の重さにたるだけの準備を重ねてきた人のみが、トップリーダーたりうる資格を持っている。それこそが、リーダーに求められる根本的資質、真摯さというものではないか。そのことを改めて痛感した1年だった。

Q2.野田政権発足についての感想は？

A2. 政権発足から数えて3人目の総理。この間の混乱を率直にお詫びしなければならない。だからこそ、こうしたことがこれ以上繰り返されることのないよう、国会対策副委員長として新体制を全力で支え、歴史的国難の克服と日本再生の歩みを着実に前へ進めていきたい。

Q3.野田よしひこさんとはどんな人ですか？

A3. 「政治家は言葉が命」を地で行く政治家。四半世紀以上続く朝の駅頭演説で培われた「言葉の力」や誠実さは、私たち若手議員にとって良き手本。

目の前の課題への対応を冷静に着実に進めていく為には、国民からの信頼回復が必須であり、加えて、ねじれ国会の下では野党との信頼関係構築も不可欠。その意味で新代表にはこの人しかいないと、自分も推薦人になった。

余談だが、小学生の私にとってカープのヨシヒコさんが憧れの存在だった。政治活動を始めてからは、民主党のヨシヒコさんを目標にしてきた。(裏面に続く)



離任式の日、省内の慰霊碑に献花を行う松本氏

代表選では金魚とどじょうを対比した相田みつをさんの詩が話題になったが、同じ政経塾の先輩でも、華のある前原さんの場合には「永田町の郷ひろみさん」と呼ぶ声もあるのに対し、体型も好対照で普段寡黙でどっしり落ち着いた雰囲気野田さんのイメージは「永田町の西郷さん」。



松本大輔国政報告会にて講演する野田よしひこさん

Q4 世間のイメージは「増税」かもしれないが？

A4.東日本大震災からの復旧・復興は我が国の最優先課題。その為には当然財源が欠かせない。自民・公明両党の賛成も得て成立した復興基本法第8条では、その財源を確保する為に「復興債」を発行することとし、「あらかじめその償還の道筋を明らかにする」ものとされた。

この考え方は岩手、宮城、福島3県の知事もご参加いただいた復興構想会議の提言や、それを踏まえて閣議決定された「復興の基本方針」も同様。すなわち、「復旧・復興のための財源については、次の世代に負担を先送りすることなく、今を生きる世代全体で連帯し負担を分かち合うことを基本とする」という考え方に立っている。

もちろん歳出の削減や政府保有株式等国有財産の売却、特別会計、公務員人件費等の見直しやさらなる税外収入の確保が大前提。しかし、それでも賄いきれない部分について時限的な税制措置を実施する事は、次の世代へ負担の先送りをしないという見地からもやむを得ないと考える。

政府税調が示した選択肢を基に、経済状況についても十分に見極めながら、政府・与党案を早急にとりまとめ与野党協議に臨む。被災地の本格的復興のための第三次補正予算とは密接不可分の関係でもあり、丁寧に対話と理解を重ねながら合意形成を目指す。

Q5. 税と社会保障の一体改革については？

A5.国民が将来に不安を持たないようにするため、社会保障の安定財源を確保し、あわせて財政健全化を同時に達成するための税と社会保障の一体改革は、どの内閣であっても先送りをするのでできない課題。今はまだ投票権を持たない次世代への責任でもある。

自公政権下で成立した平成21年度税制改正法附則104条でも、経済状況の好転という前提をおきつつ、平成23年度までに必要な法制上の措置を講ずること、またその改革は2010年代の半ばまでに持続可能な財政構造を確立することを旨とすることが規定された。



9月11日西区の古田公民館で国政報告を行う松本氏。右はふくち県議

民主党政権でもこの道筋に従って平成23年度中、つまり来年3月末までの法案提出に向けた準備を進めていく。ただし、6月末に決定した「社会保障・税一体改革成案」でも明文化されている通り、税制抜本改革の実施は「経済状況を好転させることを条件として」おり、その実施過程においても予期せざる経済変動が生じた際には柔軟に対応する仕組みとする事とした。

いずれにしても具体的な引き上げ時期については今後政府・与党内の議論はもちろん、与野党協議を踏まえる必要があり、改革の具体化を図る中で決定する。なお、法案を提出しその成立を目指すとしても、復興目的の時限的な税制措置とは性格を異にしており、当然ながら、実際の引き上げ実施前には選挙で民意を問うべきものと考えている。